

部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	課 員	課 員	審 査 員	設 計 者
--------	--------	--------	------------------	--------	--------	-------------	-------------

工 事 名	平成30年度国民宿舍つくばね消火栓改修工事	起 工 設計書 第 回変更
-------	-----------------------	------------------

工 事 場 所	石岡市 小幡2132番地50 地内 (国民宿舍つくばね)
---------	------------------------------

設 計 概 要	消火栓改修工事	施工方法	請 負
	消火栓改修工 1式	施工期間	契 約 日 の 翌 日 か ら 90日間
		請 負 人	

平成30年度 工事設計書 石岡市経済部観光課

変 更 理 由	
------------------	--

費 目	起 工	第 一 回 変 更	第 二 回 変 更	増 △ 減
起 工 額				
請負に負する額 又は請負額				
工 事 価 格				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
消費税相当額				
請 負 決 定 額				

変更工事価格算定基準, 変更工事価格 = 変更積算工事価格 × 請負比率 $\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時の請負に付する額}}$

積 算 工 事 価 格	×	請 負 比 率	=	変 更 工 事 価 格

平成30年度国民宿舎つくばね消火栓改修工事特記仕様書

1 総則

本仕様書は、石岡市が発注する「平成30年度国民宿舎つくばね消火栓改修工事」(以下「工事」という。)に適用する。

2 施工内容

消火栓配管改修工事

3 施工場所

石岡市小幡2132番地50地内 国民宿舎つくばね

4 工程

- (1) 施工期間は契約日の翌日から90日間とする。
施工にあたっては国民宿舎つくばねと協議を行い、営業への影響を最小限にすること。
- (2) 契約後速やかに、石岡市及び国民宿舎つくばねと協議を行い、工程表を作成すること。
- (3) 工事完了後、速やかに消防署の検査を受けること。

5 安全対策

- (1) 材料搬入時等は、車両通行・歩行者に注意して施工すること。
- (2) 受注者は現場を監督する者を置き、事故等の防止に努めること。

6 材料

使用する部品及び材料については使用届を提出し、石岡市の承諾を得ること。

7 廃棄物

- (1) 工事等で生じた産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処分すること。
- (2) 建設リサイクル法を厳守し、分別解体及び特定建設資材の再資源化を行うこと。

8 支障物件

工事着工前に支障がないか調査を行い、必要に応じて対策をとること。

ガス //

水道 //

その他 //

9 提出図書

以下の図書を提出すること

工程表

材料使用届

工事写真(使用部材・施工前・施工中・施工完了後・その他石岡市の要求による
工事写真には必ず日付を添付すること)

工事完了通知

その他石岡市の要求による

10 その他

- (1) 敷地内外の工作物等を破損した場合は、受注者責任により現状復旧をすること。
- (2) その他、定めのない事項が発生した場合には、すみやかに協議すること。

請 負 費 総 括 内 訳 書

平成30年度国民宿舎つくばね消火栓改修工事

種 別	細 別	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消火栓改修工				式	1 0			別紙内訳書参照
直接工事費								
共通仮設費								
純工事費								
現場管理費								
工事原価								
一般管理費								
工事価格								
						≒		
消費税				%	8 0			
請負工事価格								

